

令和5年度（2023年度）吹田市食品衛生監視指導計画（素案）に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間

令和5年（2023年）2月9日（木曜日）～令和5年（2023年）3月10日（金曜日）

2 提出意見数 5件（1通）

3 提出意見と市の考え方（以下の通り）

	提出意見	市の考え方
1	【表1】令和5年度監視指導実施計画に、前年度計画には記載されていた「複数年に1回、実施計画数 800、その他の施設」の項目がありません。実施しないことを意味するなら、その変更理由を明らかにしてください。実施するのであれば、前年度同様に記載してください。	ご意見を踏まえ、その他の施設については、【表1】下部に記載することとします。
2	実施結果の公表について、令和3年度分では収去検査の内訳が記載されて分かりやすくなりました。加えて、監視指導計画数、収去検査計画数も同時に記載し、計画に対する実施件数の状況が一目で分かるようにしてください。	ご意見を踏まえ、実施結果の公表内容の充実に努めてまいります。
3	コロナ対策の行動制限が解除される方向ですので、2023年度は計画された件数の実施を含めた監視指導がしっかり行われることを希望します。	本計画案に基づき、食品衛生に係る監視指導が適切に実施できるよう、取り組んでまいります。
4	情報があふれている昨今、行政からのタイムリーで正確な情報発信が層重要になっています。紙ベースとオンライン両方での情報発信とリスクコミュニケーションの実施を強めてください。	ご意見のとおり、ホームページ、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）、市報等で情報提供を行い、食品衛生に関する知識の普及に努めます。 また、食品に関するリスクコミュニケーションについては大阪府と共催する等して取り組んでまいります。
5	コロナ禍での3年間で保健所業務の重要性を再認識し、深く感謝しています。予算・人員の拡充に務めていただきますようお願いします。	本計画案に基づき、食品衛生に係る監視指導が適切に実施できるよう、体制整備及び予算確保に取り組んでまいります。